

新紙幣発行に乗じた詐欺に注意

新紙幣とは

令和6年7月3日から、
新紙幣（一万円札・五千円札・千円札）の発行が開始
されます。



例えば・・・

こんな話はウソ！



新紙幣に切り替わると、旧紙幣はつかえなくなります。
今なら係の者が交換に伺います。

新紙幣がきちんと全国のＡＴＭで使えるか調査しています。
謝金を払うので、モニターとしてＡＴＭ操作に協力してくだ
さい。

こんな話が出たら、和歌山県警察に確認！



和歌山県警察
特殊詐欺被害防止専用フリーダイヤル
ちょっと確認電話

これは わなや

0120-508-878